

仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォーム
事業化・社会実装プログラム 実証実験・試作開発支援（自治体課題解決型）
応募規約

1. 対象

当文書は、仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォーム 事業化・社会実装プログラム 実証実験・試作開発支援（自治体課題解決型）に関する応募規約を示す。

2. 目的

仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォーム（以下「プラットフォーム」という）における取組の一環として、防災関連等のソリューションの事業化に向けて取り組む企業に対して、実証実験および試作開発を通じて実用化に向けた課題の洗い出しを支援するものです。

3. 応募資格

- (1) 自治体が抱える課題の解決を目的とした事業に取り組む意欲のある企業
- (2) 日本国内に事業拠点(*1)をもつこと
- (3) テクノロジー(*2)を活用したビジネスアイデアまたは製品・サービスを有すること。
- (4) 採択された場合、仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォームに会員登録できること
(採択時点で会員でない場合)

*1) 事業拠点としては、本社・支社・支店・営業所等を指します。

*2) IoT、AI、ドローン、ロボット、センシング、データ分析、位置情報、アプリなど

4. 応募方法

- (1) 本プログラムへの応募は、事務局へ企画提案書を提出することで完了します。

企画提案書提出締切：2025 年 9 月 12 日（金）17:00

- (2) 企画提案書の形式は、A4 サイズ横 10 ページ以内、PDF ファイル(上限 10MB)としてください。
- (3) 記載内容は下記項目を含めてください。

① 自治体課題テーマ

② 事業プランの概要

- ・ ターゲットユーザー、ユーザーの抱える課題（仮説）
- ・ 検証に用いるソリューション概要、活用する技術・テクノロジー
試作開発にお申込みの場合は、ソリューション概要の代わりに想定しているサービスの提供価値や機能を記載すること。

③ 実証実験／試作開発の計画

- ・ 実施内容（検証する仮説、検証方法）
想定ユーザーの観点も明記すること。
試作開発の場合、自社の技術検証のみの提案は不可となります。
- ・ 実施体制
複数企業で実施する場合、各社の体制、役割を明記すること
- ・ 実施項目、スケジュール
検証時に想定ユーザーが参加する計画となっていること

仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォーム
事業化・社会実装プログラム 実証実験・試作開発支援（自治体課題解決型）
応募規約

実証実験の実施においては、ユーザー・場所の想定を記載すること

- ・ 概算費用とその内訳

概算費用としては、自社負担分を含め、総費用を記載すること

内訳として、実施項目に準じた費目別に記載すること。費目例は下記の通り。

<費目記載例>

- ・ 実証実験：人件費や旅費、システム利用料など
- ・ 試作開発：材料費やシステム開発費、人件費など

④ 今後の事業計画

- ・ 社会実装/事業化に向けた今回の実証実験または試作開発の位置づけ

5. 採択者に対する支援内容と条件

- (1) 審査基準に則り、実証実験または試作開発にかかる費用支援額（最大 200 万円）を決定します。

費用支援は中堅・中小企業を対象とし、最大金額は企業所在地によって異なります。詳細は以下の通り。

- ・ 仙台都市圏(*1) に拠点を有する場合は、最大 200 万円の費用支援を行います。
- ・ 仙台都市圏(*1) に拠点がなく、東北に拠点を有する企業は、最大 100 万円の費用支援を行います。
- ・ 東北に拠点がなく、費用支援の対象外とします。

※複数企業での共同提案の場合、主となる(*2)企業の条件を適用します。

- (2) 実証実験および試作開発にかかる費用の支援金額は審査結果に従い、主催者が決定します。審査の結果、申請額での採択にならない可能性があります。
- (3) 支援金は、成果報告書の提出を受けて、受理のうえ支払いとなります。

*1) 仙台都市圏は、仙台市、塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町、名取市、岩沼市、亘理町、山元町、富谷市、大和町、大郷町、大衡村の範囲を示す。

*2) 主となる企業とは、共同提案において、代表窓口となり提案・参画する企業を指します。その代表窓口の名称でお申し込みください。また、この場合、支援費用は代表窓口となる企業へまとめて支払われます。

6. 審査基準と採択までの流れ

以下に従い、採択者を決定します。

(1) 審査基準

- ・ 自治体が抱える課題の解決可能性
- ・ 実証実験または試作開発計画の具体性、実現可能性
- ・ 社会実装/事業化に向けたプランの具体性
- ・ 費用内訳の妥当性

(2) 審査方法

仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォーム
事業化・社会実装プログラム 実証実験・試作開発支援（自治体課題解決型）
応募規約

- ・ 応募内容をもとに書類審査を行います。
- ・ 必要に応じて、オンラインにてヒアリングを実施する場合があります。
日時調整等、詳細は事務局よりメールで連絡します。

(3) 審査結果の通知

- ・ 審査結果はすべて、メールでご連絡します。
- ・ 採択者の社名や提案概要をウェブサイト等で公表する場合があります。
- ・ 審査の内容および結果についての問合せには回答いたしかねます。

7. 採択後の実施内容

(1) 実証実験または試作開発の準備・実施

- ・ 提出した企画提案書にもとづき、主体的に実証実験または試作開発を実施してください。
- ・ 進捗状況については、適宜、事務局に報告してください。
- ・ 実証実験または試作開発は、2026 年 1 月末までに実施してください。
- ・ 実証実験または試作開発における試作品の検証には、当プラットフォーム会員自治体等がオブザーバーとして立ち合う場合があります。
- ・ 実証実験または試作開発実施後、成果報告書を作成し、事務局へ提出してください。

(2) 成果報告

- ・ 成果報告書をもとに、関係者へ報告してください。
- ・ 成果報告書は、関係者への報告後にプラットフォームウェブサイト公開する予定です。
一般公開の際には、公開して支障のない範囲に加工していただいて問題ありません。

※事務局との打ち合わせや成果報告は原則オンラインで開催予定です。

（実証実験または試作品の検証などの現場立ち合いを除く）

8. 情報の取り扱いと権利帰属

(1) 応募書類の取り扱い

- ① 主催者、本プログラムを共催、協力する者、（以下「主催者等」といいます）は、第 2 項で定める目的のために、応募書類を閲覧することができます。
- ② 提出された応募書類並びに参考資料は返却しません。
- ③ 応募書類に係る特許等の知的財産権取得や秘密情報（自己の非公開を望む情報、著作物、発明、並びに、第三者から秘密保持義務を負っている情報）の取り扱いは、あらかじめ応募者（採択者を含む。以下「応募者」という）の責任で必要な措置をとることとします。知的財産権などに関して問題が生じた場合は応募者の責任となります。ただし、応募者が秘密情報を本プログラムに対し提供することを希望する場合には、事前に主催者に申出、通知し、NDA（秘密保持契約）の締結等の対応について協議するものとします。

(2) アイデアの権利帰属

- ① 応募者が提供したアイデア（コンセプトおよびノウハウ等を含む）は、そのアイデアを提供した応募者から、第 8 項(1)～③に定める申出および応募者による権利化がなされないか

仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォーム
事業化・社会実装プログラム 実証実験・試作開発支援（自治体課題解決型）
応募規約

ぎり、人類の共有財産（パブリックドメイン）として、他の応募者を含めた第三者が、無償で自由に利用することができます。ただし、製品・サービスの開発にまで進展する可能性がある場合、関係者間の協議によって、それぞれの権利を明確に規定してください。

(3) 成果物の権利帰属

- ① 応募者が本プログラムにおいて作成した文書、試作品その他一切の成果物（成果報告書を除く）の著作権（著作権法第 27 条および第 28 条の権利その他の権利を含む。以下、合わせて「著作権」という）、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利も含む。以下、合わせて「知的財産権」という）その他一切の権利は、作成した採択者自身に帰属します。

(4) 取得データの権利帰属

- ① 実証実験に際して、取得先の合意のもとソリューションの有用性を検証するために応募者が自ら取得するデータは、原則応募者に帰属します。ただし、取得するデータの内容、取得方法、利用目的によってはこの限りではありません。その場合、データの取得、所有、利用等の詳細は、採択後に関係者間にて協議のうえ決定するものとします。
- ② 取得するデータに個人情報等（個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という）に定める個人情報、個人データ、匿名加工情報及び仮名加工情報のこと。以下、「個人情報等」という）が含まれる場合、採択者は個人情報保護法を遵守し、個人情報等の管理に必要な措置を講じてください。

9. 個人情報の取り扱い

- (1) 本プログラムの募集・審査にあたって主催者等が知り得た応募者の個人情報について、主催者等は、個人情報保護法にしたがって取扱い、応募者の同意なく、本プログラムに関連して応募者に連絡をとること以外の目的での利用または他の第三者への提供はしません。

10. 禁止事項

- (1) 応募者は、本プログラムにおける制作活動に関し、法令および公序良俗に違反せず、また、第三者の知的財産権その他一切の権利を侵害してはならないものとします。
- (2) 応募内容において、アイデアの盗用など、不正が発覚した場合は審査・採択を取り消します。
- (3) 応募内容等への虚偽の記載を禁止します。審査結果発表後においても、応募内容等への虚偽の記載や「応募資格」の要件に該当しない等の事実が判明した場合には、本プログラムへの参加資格を失うものとします。
- (4) 主催者等から提供された情報及び資料は第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
- (5) 主催者は、応募者が暴力団やその関係者、その他反社会的勢力に所属している、または関与していると判断した場合、本プログラムへの応募をお断りします。また、その他主催者の指定する応募条件に 合致しない場合や、主催者の業務上支障をきたすと判断する場合は、参加をお断りする場合があります。

仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォーム
事業化・社会実装プログラム 実証実験・試作開発支援（自治体課題解決型）
応募規約

11. 免責事項

本プログラム参加に要する通信費・調査費及びその他費用については、応募者各自でご負担ください。

2025 年 7 月 29 日制定

仙台市